

市民意見の募集結果

小田原市ワンルーム等建築物指導基準の一部改正案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市ワンルーム等建築物指導基準の一部改正
政策等の案の公表の日	平成27年9月15日（火）
意見提出期間	平成27年9月15日（火）から平成27年10月14日（水）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	2件（2人）
インターネット	1人
ファクシミリ	1人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	2
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他（質問など）	0

〈具体的な内容〉

駐車施設の附置の緩和に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	中心市街地のワンルーム入居者は、自動車を保有する世帯は少なく、その必要性もないことから、駐車場を附置する必要性もなくなっている。	B	中心市街地でのワンルーム等建築物の近年の需要状況や駐車場の整備状況、また、「小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の見直し方針とも整合し、小田原駅周辺の商業地域においては、ワンルーム等建築物への駐車場附置の規定を緩和すべきと考えます。
2	地域の活性化や、消費者保護等の面からも、予定通り指導基準の改正が行われることを要望する。	B	「小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の見直し方針と同様に、小田原駅周辺の商業地域におけるワンルーム等建築物への駐車場附置の規定は、地域需要に応じて緩和することで、消費者負担の軽減や、事業効率等地域の活性化へ繋がると考えます。